

# 源氏物語——それが貧女吟とならないために

高橋和夫

(国語・国文学研究室)

## 一、貧女吟

### 貧女吟

### 紀納言

父母願以此言書諸紳

有<sub>レ</sub>女有<sub>レ</sub>女寡又貧 年齒蹉跎病日新 紅葉門深行跡断 四壁虚中多  
 苦辛 本是富家鍾愛女 幽深窓裏養成<sub>レ</sub>身 綺羅脂粉粧無暇 不  
 謝巫山一片雲 年初十五顏如玉 父母常言與<sub>レ</sub>貴人 公子王孫競  
 相挑 月前花下通<sub>レ</sub>慇懃 父母被<sub>レ</sub>欺媒介言 許嫁長安一少年 少  
 年無<sub>レ</sub>職亦行<sub>レ</sub>無 父母敬之如<sub>レ</sub>神仙 肥馬輕裘與<sub>レ</sub>鷹犬 每日群遊  
 俠客筵 交談扼腕常招飲 一日費數千錢 產業漸傾遊獵裏 家資徒  
 竭醉歌前 十餘年來父母亡 弟兄離散去<sub>レ</sub>他鄉 聳夫相厭不<sub>レ</sub>相顧  
 一去無<sub>レ</sub>帰別恨長 日往月來家計盡 飢寒空送幾風霜 秋風暮雨断  
 腸晨 憶<sub>レ</sub>古懷<sub>レ</sub>今淚濕<sub>レ</sub>巾 形似<sub>レ</sub>死灰<sub>レ</sub>心未<sub>レ</sub>死 含<sub>レ</sub>怨難<sub>レ</sub>追舊日春  
 单居抱影何所在 滿鬢飛蓬滿面塵 落落戶庭人不<sub>レ</sub>見 欲<sub>レ</sub>披<sub>レ</sub>悲  
 緒遂無<sub>レ</sub>因 寄<sub>レ</sub>語世間豪貴女 扱<sub>レ</sub>夫看<sub>レ</sub>意莫<sub>レ</sub>見人 又寄世間女

大化改新によって公地公民制が宣言され、律令体制の整備に依りて、班田収受の法が実施されるようになった時、区分田として公民ならばすべて、最低生活は男女の別なく班給されることになっていた。(実際には計算してみると、ほぼ必要食料費(生活費として見做してよかるう)の半分にしかならない。あと半分は、墾田・乗田などの賃租によって賄っているとして辻褄が合う<sup>1)</sup>)。そしてその余剰生産物である庸調等は、洛陽に運ばれ、天下の権を握った中央貴族の消費生活に主として充当されることになっていた。氏族制が堅固で、その生活物資が確実に入手出来る、そうした律令国家体制が完備していれば、豪貴の女が貧を嘆く必要はない。言い換えれば、建て前はともかく、現実には生活困窮という事態が何等かの事情で生じても、(たとえば氏族の主メンバ―の誅戮)、律令体制が、ある程度は現実的に、建て前としては理念的に、存続している時代には、「貧女吟」という作品は誰であつても、

創作するはずはない。国家の農民からの収奪機構が強固に作動している時には、「貧窮問答歌」はうたわれても「貧女吟」はうたわれない。詩歌は、たとい具体的事例をうたったとしても、その背後に、構造的な体制から生じる、現実および理念が共有されている時に、それがテーマとなる。まして不特定かつ一般的な「貧窮」「貧女」をうたうとなれば、そういう現実が構造的に成因を持つているからこそ、これらの詩歌が作られるのである。

律令国家の収奪機構が強固に作動しているから「貧窮問答歌」が国司山上憶良によってうたわれたのである。この「貧」は下級官僚であり、「窮」は班田農民であろう。注意すべきは、「貧」も「窮」も共に家族―おそらく戸単位―のすべての構成員の代表として家長が話主である。一方、律令国家が解体期に入り、上流貴族が氏族制の紐帯を喪い、今日の生活形態に近い単婚家族が経済生活の単位となり、しかも国家的な生活保障があてに出来なくなった社会で、何等かの事情でこの家族構成が崩壊した場合、「貧女」が生じる。紀長谷雄はそううたって、この律令制の解体という構造的要因を指摘しているのである。

紀長谷雄(八四二―九一一)、その後半生、九世紀後半から十世紀前半には、律令国家の各方面で、その解体現象が目に見えて露わになり、それへの意見封事・禁令頒発・修復努力が再三行われた時代である。貴族階級の中から次々と家が没落し、その中から貧女が生じている。彼女たちはどうして生存を保てばいいのか、紀納言はこう問いかけているのである。この、社会構成の基礎単位である家庭の崩壊は、この

期に始まって、平安時代を通じて進行していた。だからこそ本朝文粹に収載されたのであろうし、次の武士階級が広汎に抬頭し、貴族階級全体が武士階級全体に権力をとって代られるという政治的側面、これは即、貴族女性の永久就職先として武家の男性―地方豪族を選ぶことが、さほど悲劇的でなくなるといふ文化的側面が出現するまでは、その社会の基底部分で秘かに進行している家庭の崩壊即貧女の出現は、貴族社会全般を蔽う陰鬱な影だったのである。

先回りして言ってしまうえば、女流文学の華かな文化的栄光には、その蔭に、貴族女性の生活苦への危機感が表裏をなしている。つまり、光には影がある。そういう認識を持たねばならないのではないか。清少納言がどうして、定子後宮で、目立った言動をして人目を惹きつつ奉仕したのか、それは父元輔に死別し、夫則光とも別れ、一児則長を抱えて、生活の為に働かねばならなかったからである。またその枕草子で、宣耀殿女御の故事を、どうして共感をもって聞き書きしたのか、エキセントリックな言いようだが、手・琴・歌は、貴族女性が、自分で自分の生活を立ててゆかねばならない場合の、必修技能だったのである。この特技があれば、いい男と結婚出来るということもあるが、それ以上に、宮仕え出来る、宮仕えをしても鹹にならない、主家が没落しても再就職可能な条件になる。律令官制では女性の就職先は内侍所しかない。地位も財産もない女性が、自立して生きてゆくためには、この三つの技能を身につけて、非律令的就職先―貴頭の女房としての宮仕―を探さねばならなかった。

貴族女性は生活に余裕があったから、女流文学が生まれたのだ、単純化すれば、従来の女流文学観はこうなる。生活に余裕があるという場合、平均として、衣食に汲々としてその日を暮らすのが精一杯の状態ではないという意味でならば、彼女たちは生活にも余裕があった。

しかし、貴族階級全体の総収入は、もはやその文化的総消費を賄うだけはずでないというほど貴族階級全体の総収支は落ち込んでいたと思う。従って、その意味が、貴族社会全体がその個々人にも生活を保障していたという意味でならば、これは明らかにまちがっている。氏族制はもとより、家自体が崩壊し、生活の保障もなまに投げ出され、自力で生きてゆかなければならなくなった女性たちが続出する。若い時、男と交際していれば、幼い子供の一人か二人はぶらさがっている。その彼女たちが、貴族社会から脱落したくない、田舎に下って無教養な男と結婚したくない、何としてでも都の文化生活に加わっていたいと、真剣に手に職をつけようとした。この場が後宮であり、貴顕の邸である。

平安女流文学は、その頂上の成果である。その基底には、自力で生きてゆく女性たちに共通した、生活的・人生的な問題意識があったのであり、またそれは、彼女たちの課題でもあったろう。女性文化がなぜ平安中期に花咲いたのか、この未知数Xは、(一)女が自力で生活していかなければならなくなった。(二)都の文化的環境の中で生活したい。という二つの方程式の解として与えられると思う。

貧男吟ということはない。男が貧しくて没落するのは、甲斐性がな

いからである。身を持ち崩した結果の自業自得である。落ちたら落ちたで、自力で生活を建て直すのは当然のことである。それは詩にならない。しかし女は、本来、父親なり、兄弟なり、夫なりが、生活の面倒を見、余裕をもって育てられ、子を生んで育て、そして愛らしく暮らしていつていいはずの存在である。社会生活を営むに足る社会的ポストも用意されている必要はない。その女が貧を嘆かねばならないとは同情に値する。これは詩になる。いかにも当今二十世紀の常識的な女性観は、実はそっくり、古代末期、律令制崩壊期に当てはまりそうである。少くとも基底的部分では、徳川時代から明治・大正・昭和と二十世紀前半まで、三百年余の安定した社会構造とそれの上に作り出された常識的女性観が揺ぎ始めた時代、それが古代では九世期後半なのである。

源氏物語に先立ってこの「貧女吟」をここで取り上げたのは、この筋立てが貧女物語の基本型を示していると思われるからである。即ち、次の通りである。

- (一) 富家の深窓育ちであった。
- (二) 若公達が競って求めた。
- (三) 父母が仲立に欺かれて、無能な少年に許した。
- (四) 彼は放蕩に耽り、資産を蕩尽した。
- (五) 十余年後、父母は死亡した。
- (六) 兄弟も離散し、他郷に去った。
- (七) こうなると、聲は女に厭きて顧みない。

(八) 孤独の女は、家計尽き、急に老い、病に冒され、飢寒のうちに過

ごし、屋敷には人影もない。

(九) そこで作者は、女とその父母には、夫を選ぶには、形を見ずに心を見よ、と忠告する。

この(九)を将来した原因は(四)(五)である。このうちどれか一項でもあれば、女は貧に陥ることはなかった。そしてこの筋書的前提には、女は自力では生活出来ないという観念がある。これを基本的な型として、この平安中期の女性像は、さまざまヴァリエーションをもつて物語文学に登場し、その生活と思想を、今日の私たちに知らせてくれるのである。

## 二、二条東院

二条院の東なる宮、院の御処分なりしを、二なく改め造らせ給ふ。花散里などやうの心苦しき人々住ませむなど、思し当てて繕はせ給ふ。

澤 標

かやうのついで〔花散里訪問〕にも、かの五節を思し忘れず。また見てしがな、と心にかけて給へれど、いと難きことにて、え紛れ給はず。女、物思ひ絶えぬを、親はよろずに思ひ言ふこともあれど、世に経むことを思ひ絶えたり。心やすき殿造りしては、かやうの人集へても、思ふさまにかしづき給ふべき人も出でものし給はば、さる人の後見にもと思す。院の造りさま、なかなか見所多く今めいた

り。よしある受領などを選びて、あとあとに催し給ふ。

澤 標

東の院造り立てて、花散里と聞えし、移ろはし給ふ。西の対、渡殿などかけて、政所、家司など、あるべきさまにしおかせ給ふ。東の対は、明石の御方と思し掟てたり。北の対は、殊に広く造らせ給ひて、かりにてもあはれと思して、行く末かけて契り頼め給ひし人々、集ひ住むべきさまに、隔て隔てしつらわせ給へるしも、なつかしう見所ありてこまかなり。寝殿はふたげ給はず、時々渡り給ふ御住み所にして、さる方なる御しつらひどもし置かせ給へり。

松 風

二条東院の造営についての、戦後の源氏物語研究の論題になった有名な個所で、かつて私が「二条院と六条院」の論文で問題提起をして以来、諸家の論議は十数編に達しているようである。もはや私が事改めて立論する話題でもなさそうであるが、私の見る所、それらは主として、執筆時における両院の構想関係の話題であつて、二条東院そのものがどんな建造物だったのかという、それ自体の意義から論じたものはなさそうである。

ここでは角度を変えて、まず私は、この前記引用文中の冒頭、「二条院の東なる宮、院の御処分なりしを」に注目したい。父帝の讓位時の生前なのか、崩御の際の遺言だったのかは書いてないが、子女たちへの個人財産の分与としての源氏の貰い分が二条東院だったのである。一体、親から財産を貰った場合、子供はそれをどのように使おうと処

分しようと、差支えはない。しかし、この財産をどう活用するかは、親の生前の志——あるいはそう想像されること——を、子が実現することに振り向けるのが、孝心というものであろう。ましてや、最愛の自分であり、須磨での危機を救済してくれた父帝からである。一定の経済的価値を持つ財産の上に、最大の精神的付加価値を上乗せする、光源氏はそう思ったのに違いない。

かように見て来ると、二条東院は光源氏の妻妾関係の場であり、それは光源氏の後宮めいた栄華の人的配置図であり、これが規模拡大して六条院に続いているのだという見解は、明らかにまちがっている。ここは院の御処分である。何に使おうと勝手だが、光源氏が自分の放蕩の後始末の場にするという認識では、故院は浮かばれない。六条院は四季風雅の場が基準軸である。これに対して二条東院は院の遺志実現の場である。これが基準軸である。ではそれは何だろうか。

「花散里などやうの心苦しき人々住ません」という、続く一文がこのことを示している。花散里は、花散里巻にはじめて登場し、次のように紹介されている。

麗景殿と聞えしは、宮たちもおはせず、院かくれさせ給ひて後、いよいよあはれなる御有様を、ただこの大將殿の御心にもて隠されて、過ごし給ふなるべし。御妹おとこの三の君、内裏わたりにてはかなうほのめきたりし名残の、例の御心なれば、さすがに忘れ果て給はず。故院に仕えた麗景殿女御は、院との間に御子もなく——つまり、その余生の経済的扶助をすべき子供もなく——源氏の庇護のもとに暮し

ていた。おそらく、故院が遺言として光源氏に生活扶助を委託したのであろう。それが、三の君が源氏と愛人関係にあったのを院が見越した上での処置だったのかどうかは、この文面からは判断出来ない。私  
はここで、源氏が麗景殿女御の面倒を見るのは、ただ院の依頼という  
だけでは成り立たず、本人というわけにもゆくまいから、その妹三の  
君と愛人関係を持つという条件が必要だったのだと思う。おそらくこ  
の姉妹の出身は皇族だったのではないか。いずれは氏の長者になる光  
源氏に、同じ皇族・源氏の同族援助を院は期待したのである。そして、  
光源氏は、二条東院の使用目的を、第一にこの姉妹の救済に充てたの  
である。それは「故院の御処分」の場として誠にふさわしい。姉妹の  
主客は逆転する。花散里が主になる。しかしもし麗景殿女御がまだこ  
の時も生存していたら、同居者として同じく引き取ったのではないか。  
この姉妹への待遇として、この東院の対を提供するのであれば、失礼  
に当ることもあるまい。

花散里巻は、その前後の、神、須磨の間で孤立しているので、これ  
は後記挿入だという考えもある。そうかもしれない。須磨巻に続いて  
花散里も登場するから、さほど強調するには当たらないが、ともかく、  
二条東院構想の源泉は、直接には花散里巻にあり、この巻は、故院の  
没後——もつと一般的には夫の没後——の老姉妹の生活保証の問題  
という、すぐれて社会的課題に紫式部が取り組もうと、執筆したこと  
に外ならない。

この課題はもつと溯ることが出来る。およその計算をすれば、桐壺

帝の治世は、二十数年であった。

これは次のように計算する。光源氏二十一歳の、葵巻前年の空白年に帝は退位したとすると、少くとも光源氏誕生時には帝であった。そうすると、その前年も少くとも帝であつたらう。さらに、第一皇子は光源氏より三歳年上である。母の弘徽殿女御が「人より先に参り給」うたのは、この帝の東宮時代のことだつたかどうかで、在位年数計算の幅が出来る。ここで桐壺巻冒頭に目を向けると、「女御更衣あまた侍ひ給ひける」とある一方、光源氏は第二皇子である。そうすると、他の女御更衣にはまだ皇子誕生はなかつたことになる。だとするとこの女御更衣たちは、桐壺帝即位と共に一斉に入内したと考えるのがよさそうである。そうすると弘徽殿女御の入内は、少なくとも、光源氏年紀で、光源氏1年マイナス(3+1)だから、1+3=25年となる。

桐壺帝は色好みの帝だつた。すでに桐壺巻で、桐壺更衣の身代りに「慰むやと、さるべき人々参らせ給へど」とあるのもそうであるが、もつとはつきりと紅葉賀巻に、「帝の御年ねびさせ給ひぬれど、かうやうの方え過ごさせ給はず、采女・女藏人などをも、かたち心あるをばことにもてはやし申し召したれば、よしある宮仕人多かる頃なり」とある。

おそらく作者は、桐壺巻や紅葉賀巻の執筆時点では、これら女御更衣たちの、院崩後の生活保証の問題など考えていたわけではなからう。

帝王が色好みであるのは盛時の象徴であるという、当時の常識に従つて、こう筆をはしらせただけだつたらう。しかし帝の讓位・崩御という構想が必然化して来た紅葉賀・花宴あたりの時点で、何らかの契機が、夫の死後、寡婦はどう晩年の生活設計をしたらいいのか、という社会問題を、紫式部に自覚させたのだと思う。それは社会階層の最高位の、帝の後妃でさえも例外ではあり得ない。讓位・崩御後の「世の中変りて後」女性には殊に、生活問題が正面から襲いかかつて来る。光源氏に、その氏長者としての任務の一つの、この課題を与えて解決させよう、これが二条東院構想の源泉だつたのである。帝の在位中の御乱行を子が後始末する、と言えば聞えは悪いけれども、それが宮廷の本質なのだから致し方ない。

ところでこの二条東院源泉問題は、話題を一般化すればさらに溯れる。それは若紫巻の紫上である。周知の巻だが、この中の紫上一族の生活歴を、こうした観点から再構成してみよう。光源氏の間に対する僧都の返事がその全貌を知らせてくれる。

「故按察大納言は、世になくて久しくなり侍りぬれば、え知ろし召さじかし。その北の方なむ、なにがしが妹に侍る。かの按察かくれて後、世を背きて侍るが、この頃患ふこと侍るにより、かく京にもまかり出でねば、頼もし所に籠りてものし侍るなり。」と聞え給ふ。「かの大納言の御娘、ものし給ふと聞き給へしは。すぎずきしき方にはあらで、まめやかに聞ゆるなり」と推しあてに宣へば、「娘ただ一人侍りし。亡せてこの十余年にやなり侍りぬらむ。故大納言、内

裏に奉らむなど、かしこういつき侍りしを、その本意のごとくもものし侍らで過ぎ侍りにしかば、ただこの尼君ひとりもて扱ひ侍りし程に、いかなる人の仕業にか、兵部卿宮なむ忍びて語らひ付き給ひけるを、もとの北の方やむごとくなくなどして、安からぬこと多くて、明け暮れものを思ひてなむ、亡くなり侍りにし。もの思ひに病づくものと、目に近く見給へし」など申し給ふ。

この年、この尼君もなくなつた。この故姫君の形象を見てみると、あの「貧女吟」の女と筋立てが殆ど同じである。その運命はまた、その娘紫上にも襲いかかろうとしている。紀長谷雄の忠告は、この紫上一家をみても、現実社会に広汎に進行していた事実に基づいていたことがわかる。この事実上の孤児（実父兵部卿宮が生きているから）紫上は、良き男を得て幸福な人生を送れるだろうか。「われはさは男まうけてけり」（紅葉賀）。どうやら大丈夫らしい。

だからといって紫式部が、貧女救済の理念をこの若紫巻の時点ですでに自覚していたとは言えないと思う。そもそも源氏物語執筆の動機に見合う参考書として、その原始構想においては、彼女の座右にある書物は、史記と伊勢物語だつた。<sup>③</sup>高麗人の予言問題に属する系列の物語の、その思想的側面が史記であり、情熱の源泉は伊勢物語であつた。紫上は作品人物中ただ一人、そのモデルが見つからない人物である。おそらく作者の観念的産物なのであろう。紫上の生い立ちが、沈淪する女性になる必然の危く一步前という状況設定ではあつても、この巻のあたりを執筆している作者にとって、それは背景としての条件であ

る。紫上は藤壺の身代りとして、光源氏に託して、作者が最もあらまほしい女性創造を幼年時代から光源氏にさせてみようとして登場させた人物だとして読みとつた方がいい。

さらに一般化すれば、桐壺巻で、桐壺更衣自体がそういう運命を持つたかも知れない。ただしこれでは源氏物語自体の否定になるが。もしも更衣に光源氏が生まれず、代りに生きながらえたとしたらどうだろう。これは丁度、麗景殿女御のケースになる。

かように、宮廷貴族の最上層クラスの、皇妃をめぐる場合でさえ、その栄華と沈淪とは全く偶然なことが支配していた。父の死、皇子の有無、その上に、家としての家長はじめ一族の力量。紫式部は源氏物語を執筆する当初、その思想、情感は、先行文献に仰いだ。しかしその登場人物の生活環境にどれを選択するかということになると、おのずと、沈淪に傾斜してゆく不遇な家族たちに出て貰わねばならなかつた。その位にも、この家の没落が、女の身の上に集中的に蔽つて来る、その嘆きが、九世紀後半から十一世紀にかけて進行していたのである。執筆の過程で、紫式部が、葵・榊と、桐壺帝治世の終末の様相を描きはじめた時、女たちにとって深刻な社会問題が、その自覚に上せられて来る。その問題をまともに提案するために、彼女は花散里巻をその導入部として企画した。故院の未払いのツケが、将来、氏の長者たるべき光源氏に回つて来た。しかし担保として父上は、「二条の東なる宮」を贈与した。その活用法にこそ光源氏の真骨頂があるはずである。源氏物語が女のまなざしで書かれた作品であるというのは、

当時の貴族女性にとって最も切実な、貧女にならないで済む方法を期待したことにある。

### 三、中 の 品

二条東院の東の対の居住者は決まった。西の対には明石の女を予定している。北の対にはその他大勢を、というだけで、源氏物語の基本的構想は十分ではある。しかし今ここで作者の前に立ち塞がっている社会的課題、貧女に傾斜してゆく女たちにどういう処方箋を書くかという時、北の対はその他大勢を、というだけでは済まない。というよりも、紫式部の素質として、ある課題が在る時、それを解明するには、彼女は交響楽的手法を用いる。基本理念に基づいて、その具体的な種々相を多様な角度から複合的に記述するという手法がそれである。松風巻までを書き終えて、薄雲巻の着筆は暫く猶予して、その間に、この北の対に納れるべき女性を溯って記述する、その為には、冒頭に理論も必要である。

この松風―薄雲間で帚木の並びを執筆したというのは、あくまで私の想像である。ただしその上限は、薄標―絵合。理由は、蓬生巻以前には溯れないからである。下限は、乙女巻中の六条院造宮の直前。なぜなら、具体的構想はあつたに違いないが、執筆はこの時まで保留しておいて、一まともに帚木の並びを書いたとしてもよいからである。

雨夜の品定めで話題にされた事柄のうち、中程以降の、人柄についての議論および例話四つは、ここで直接には関わらない。ここでの理論的課題となるのは、初めの部分の、中の品論である。これは、頭中将が問題提起し、光源氏が質問したのに続いて、後から加わった左馬頭が、これを引取って述べるという筋書である。左馬頭の判断は次の通りである。

成りのほれども、もとよりさるべき筋ならぬは、世人の思へることも、さは言へどなほことなり。また、もとはやむごとなき筋なれど、世に経るたづき少く、時世にうつろひて、覚え衰へぬれば、心は心として事足らず、わろびたる事ども出で来るわざなめれば、とりどりにことわりて、中の品にぞ置くべき。

受領といひて、人の国のことにかかづらひ宮みて、品定まりたる中にも、またきざみきざみありて、中の品のけしうはあらぬ。選り出でつべき頃ほひなり。なまなまの上達部よりも、非参議の四位ども、世の覚え口惜しからず、もとの根ざし卑しからぬ、やすらかに身をもてなし振舞ひたる、いとかわらかなりや。家の内に足らぬことなどはたなかめるままに、省かずまばゆきまでもてかしづける娘などの、おとしめがたく生ひいづるもあまたあるべし。宮仕へに出で立ちて、思ひがけぬ幸取り出づるためしども多かりかし。

雨夜の品定めの中の、有名な部分で、多くの研究論文に引用されているところであるが、この背景を、はじめに公卿補任によって確かめてみよう。それは、毎年の公卿補任に登載された公卿の人数である。



(勘定の便宜の為、その年度末とする。つまり、その年度中に増かつ減になつた場合は含まない。)

そこで、源氏物語の執筆の時点に、寛弘五年(一〇〇七)を置いて、これ以前の百年間を見ると、延喜八年(九〇八)から元慶六年(九四三)まで、その定員は、総員十〇十五名という範囲で嚴重に守られていた。そこでこの十五名上限が始まつた年をなお溯ると、仁和三年(八八七)に十七名という年があるが、それ以後五十六年間にわたつて嚴重に守られていた。さらにその前ではどうかというところ、律令制が内部的に腐敗した孝謙・淳仁・称徳朝に、それより前より増えて十五―二十名程、以後減少して、延暦八年(七八九)には僅かに八名という年もある。これ以後は、少しは増加しても、大体十名から十八名という時代が続いていた。つまり、律令制の復活・維持ということは、社会情勢としてはかなり崩壊しても、貴族たち自身の問題としては、嚴格に自己規制していたことが窺える。その仁和三年(八八七)という年は宇多天皇の即位年であつて、その翌年は欠員三名も埋めずにそのままである。

しかもさらに嚴格さが増すのは、これまでかなりあつた(この数字に含まれる)前官有位者(前——位)で老齢による名譽職としての人物が、寛平七年(八九五)の藤原諸葛をもつて消え(ただし彼はこの年正月に致任し、六月に薨じているから、計算上は算入されない。算入されるのは、寛平四年(八九二)が最後の在原行平になる。それだけでなく、藤原時平が、寛平二年(八九〇)に従三位になつて

非参議の公卿に列し、この翌々に参議に昇進したのを最後として(特例である、藤原忠平がかつて従四位で参議になつたがすぐ参議をおりた昌泰三年(九〇〇)から延喜八年(九〇八)に参議に復職したのを除いて)康保五年(九六七)に兼家がその前例を復活するまで、七十六年間、非参議の三位は一人もいないのである。このことは、律令制の原則というか、あるいはむしろ律令制の精神とでもいったものを、上流貴族たちが、なかならず天皇が、かたくななまでに守つてきたことを意味してしよう。その理由や効果はいろいろ論ずることが出来るが。

この十五名限度という数字がはじめて崩れて十六名になるのは、天慶七年(九四〇)だが、逆にこういうことを続けていると、察せられる通り、人員構成が老齡化してしまつて、政務渋滞がどうしようもなくなつたのであろう。78・72・70・68と、普通ならまず無理な人が四人も居り、代りに32・31の二人を補充している。そして翌年、71・69の二人が死亡して十四名となつている。この翌年天慶九年(九四六)も十四名だが、その翌年十五名になつてからは、この人数基準が、それまでとは違つて来たらしい。この年天慶十年(九四七)は村上天皇即位の年である。この時から康保四年(九六七)までの二十一年間、(これは丁度村上天皇の在位年代である。)一年の例外を除き、その人数は、前とは逆に、十五、十六名のいずれかに固定してゐるのである。その一例といふのは、天曆四年(九四九)伴保平が八十四歳の高齡で致任して前参議となり、従つてこの年からその死亡前年の天曆七年(九五

二)までの四年間は、実質一名減だから、天曆六年(九五二)の十七名は実質十六名である。(その代り、天曆四年(九四九)は実質十四名になるが。)こう見てくると、康保四年(九六六)までは、奈良末期に對比してはもとより、平安初期の九世紀後半に比してさえ、この延喜天曆の治といわれる時期は、貴族階層の、律令体制を維持しようという熱意は、それが可能な自己規制はみごとに行われていたということが出来る。現今(昭和五十八年頃)の言い方によると、定員増を抑制しようとする行政改革の意図と同様のことが、その気になれば可能な、上達部の定員抑制である。それも、延喜期が出来得る限り減員を志向したのに対し、天曆期は多からず少なからずの定員保持というのは、宇多天皇・醍醐天皇の親政帝権の強化策と、村上天皇の貴族たちとの融和策との違いであろう。

ところがこの寛平以前の慣習が、康保五年(九六七)にはじめて破られる。それは藤原兼家が、歳人頭左中将のまま参議に、十一月から二月まで三ヶ月足らず在任したことである。その直後の三月二十六日に、例の安和の変が起っている。以後安和二年(九六八)の藤原濟時、天延二年(九七三)の源博雅、貞元二年(九七六)藤原国章・藤原季平の二名が加わり、天元四年(九八〇)には菅原文時・藤原公季がなるようになる、非参議の三位という公卿の地位は恒常的になる。

この位階に任じられた人々は、三種類に別けられる。一つ目は、いわゆる家の子で、この場合は、一年かれこれで参議(稀には中納言)になる。二つ目は、主として京官を歴任し、その年功によって三位になっ

た人たち。三つ目は、主として受領を歴任して、その功勞(といつても實際は富力)によって三位になった者。今これらを三分して表にしてみよう。

表 1

年代	67	71	73	76	80	83	84	86	87	89	91
(一) 年令	藤原兼家 40	藤原濟時 29				藤原道隆 26		藤原遠度 ?	藤原道長 22		
(二) 年令		源博雅 ?		菅原文時 83		源時中 42	藤原平忠 ?	高階成忠 ?	藤原懷平 34		藤原輔正 68
(三) 年令		藤原国章 ?	藤原秀平 ?							源泰清 79	藤原高遠 ?

59	55	23	05	01	00	94	93	92
			藤原頼通	藤原兼隆		源憲定	藤原隆家	
			15	18		?	16	
藤原隆佐	高階成章	藤原惟憲			平親信			藤原忠信
75	66	61			57			61

以降は(三)の場合のみを選んだ。59以降は(三)も多くなる。

このうち、(二)と(三)は必ずしも明確な区分は出来ない。(二)に属する人も外官を経験しているし、(三)に属する人も京官を経験しているからである。ただ(二)は、文章博士・蔵人頭・近衛府等を主として歴任した人たちである。

寛弘六年(一〇〇九)以降も調べてみた。そうすると、この時以降の非参議の三位は、大部分(一)に属する人たちであって、このことは、撰関藤原氏、村上源氏の両家系が上級貴族として固定化したことを意味している。これが、康保五年(六六七)の藤原兼家の先例から始まっているのである。

さて前記の雨夜の品定めでの左馬頭の言葉を裏付けるのは、このうち、(三)に属する人たちである。

受領といひて、人の国のことにかかづらひ宮みて、品定まりたる

中にも、またきざみきざみありて、中の品のけしうはあらぬ、選り出でつべき頃ほひなり。なまなまの上達部よりも、非参議の四位どもの、世の覚え口惜しからず、もとの根ざしいやしからぬが、ここで話題になっているのは非参議の四位である。しかしこの、品定まりたる中のきざみきざみの中の、特に最上層の人々は、従三位に昇進して公卿に列している。しかし彼等が(ここに記録では七人)参議になつてでないのは、それが公卿僉議の場での正式メンバーではなく、その地位はあくまで受領層だということである。どうして従三位の地位を得たか、それは公卿補任に昇進の理由が付されていることからはっきりする。

表2

氏名	前官	功賞
藤原国章	太宰大貳	造八省院廊造功
藤原秀平	元播磨守	造宮賞
源泰清	元讃岐守	造豊楽院功
源清延	播磨守	造美福門功
藤原高遠	?	?
藤原忠信	元美濃守	?
平親信	山城守	東三条御賀院司賞

これらはいずれも富強の受領で、それまでの位階の昇叙は、いずれも、その財力による造宮の貢献で、成功のはしりである。この七人は、彼等同僚との競争に克つて遂に従三位を獲得するに至った人たちであ

り、この人々がいることは、その背後に、左馬頭が言う、非参議の四位になった富裕な受領が数多くひしめいていたさまを窺わせる。その先祖は調べればわかるように、もとの根ざしは上達部なのであり、それが受領となり、財力をうけて復活して来たのであり、その象徴がこれら七名なのである。ただし、この復活の趨勢と平行して、上級貴族は、九条家を最有力とし、小野宮家と村上源氏、この三家で固定してしまうのである。受領といひて品定まれる、上級貴族にはなれないグループ。左馬頭のこの言葉は、源氏物語執筆直前ほぼ三十年の、中央政界の社会的変動を正確に表現している。

もう一つ、上達部数は、天延三年（九七四）以降次第に増えて、天曆五年（九九三）には三十二名にもなったが、その翌年には一挙に二十四名に減り、それ以後は寛弘六年（一〇〇七）まで、二十四名を越えていないということである。（ちなみにその翌年からは、25・26・27と、以後再び増加している。しかしその増はすべて前記(1)に属する若君達の非参議従三位のせいである。）この激減の理由は例の、正暦五年（九九四）八月、京を襲った疱瘡で、関白道隆以下八名が死亡、一名が出家、代りに一名が昇叙という数字の結果である。しかし、もしこの時公卿の人数が減れば、熱烈な獵官運動があるわけだから、すぐまた数字が復活するのが普通である。しかしこれ以後十七年間、20・24の減員のままというのは、ここに藤原道長の、公卿数抑制の方針を見てもよいと思う。それは、理念的には、延喜・天曆の治への志向である。よく、道長は摂関政治の確立者のように言われるけれども、また

それは大局的にはまちがいない時代の潮流だが、道長自身の意識および貴族集団操縦への配慮としては、一概にそうとも言えない。彼が長徳二年（九九五）左大臣になって以後、関白はもとより太政大臣にもならず長和五年（一〇一六）まで通しているのは、形の上だけではあれ、天皇親政という律令制の形態的原則を實行していたことになる。そうしていても実権力を保持出来たからだ。また、それが、他の有力貴族たち、および受領層への、理念的な律令的服務を要求出来る手立てともなり、また道長が、自分が兼家の四男であるに過ぎず、決して摂関家の正統な——長幼の序——継承者でないという弱み、偶然の疫病流行の結果拾った地位であることを、逆に、真に天皇補佐の一人である左大臣という地位に自身を置くことによつて、有能な執政者であるが故に、との根拠付けを行ったのであろう。

このことは対受領策にもなっている。平親信を長保二年（一〇〇〇）に従三位に任じて以後、治安三年（一〇二三）に藤原惟憲が昇任されるまで実に二十二年間、受領層で従三位になったのは一人もいないのである。大江匡衡がなりたくてなりたくて、だがどうしてもなれなかったのは有名な話だが、ここに道長の対受領抑制策がよく出ていると思う。国司は、天皇はじめ中央官庁の命に従つて国政に励むべきであるという、律令制の理念を巧みに行使したのである。もし道隆時代のよう増員を続けていけば、受領層出身の公卿が続出することになりかねない。それはまさしく九条家権力機構への危機となる。

実はこのことは、源氏物語のような、天皇親政を讚美し、摂関体制

に否定的な物語を、道長治下の時期に紫式部がどうして書けたのかという不思議さをも説明出来ることになる。道長自身の、延喜・天曆の治への理念的志向と、またそうせざるを得なかつた彼自身の弱味を、紫式部はその歴史知識によって見抜いていたからだと思われる。

さて話題を元に戻そう。この左馬頭の言の後半の、受領問題の歴史的背景はわかつた。では前半の、没落貴族の話題はどうか。上記、延喜八年（九〇八）より寛弘五年（一〇〇七）まで、百年間の公卿在任者数は、総計132名である。この人たちを次のように考えてみることによつて、上達部の没落指数とでもいったものを算定することが出来る。

没落指数とは次のようなことを考える。私たちが、これら貴族の上昇・下降という場合、現代と違つてこの時代は、単純に、身分的地位、上達部であるかどうか、（詳しくは官位によつてだが）一次元的に判断出来る。

そこで、まず上達部個人Aなる人物を考えると、この個人Aの家が、上昇なのか下降なのかは、

a Aの父親が上達部であつたか、なかつたか。……これを上昇指数と名付ける。（A個人の場合、指数は0か1である。）

b Aの子息が何人上達部になり、何人がなれなかつたか。……これを下降指数と名付ける。

このaとbの和を没落指数と名付ける。

即ち、その比率によつて、個人Aのみならず、貴族集団の没落指数を算定しようというのである。つまりこれは、私たち（おそらく

当時の人も）が、その個人、集団の地位が、上昇したが下降したかについての実感を、数値化したものと考えてよいであろう。その実感の主観的比率に最も近い数量的比率を求めようというのである。

最も単純な場合はこうである。ある一人の上達部Aのa<sub>1</sub>その父親も上達部であつた場合には上昇指数は0、a<sub>2</sub>父親が上達部でなかつた場合は、上昇指数は+1、とする。b<sub>1</sub>その子息が一人で、それが上達部の場合は下降指数は0、b<sub>2</sub>上達部になれなかつた場合は、下降指数は-1、2人いて、一人ずつの場合は-0.5とする。その上達部Aの没落指数はa+bで表わされる。今記号をa<sub>1</sub>をII、a<sub>2</sub>をA、b<sub>1</sub>をII、b<sub>2</sub>をVで表わす。これは複数、A<sub>2</sub>、A<sub>3</sub>……N人の場合も同様である。その没落指数は

$$\left[ + \frac{A}{II+V} \right] + \left[ - \frac{II}{V} \right]$$

で表わされる。前項が上昇指数、後項が下降指数である。先程の個人Aが、上昇指数はa<sub>2</sub>（A）、下降指数がb<sub>1</sub>（II）が二人、b<sub>2</sub>（A）が三人とすれば、

$$\left( + \frac{1}{1} \right) + \left( - \frac{3}{5} \right) = +1 - \frac{3}{5} = +\frac{2}{5} = +0.4$$

となる。これを上達部N人にとつて、かりにN=5、a<sub>1</sub>=3、a<sub>2</sub>=2、

b<sub>1</sub>=4、b<sub>2</sub>=6とすれば、没落指数は

$$\left[ + \frac{2}{3+2} \right] + \left[ - \frac{6}{4+6} \right] = -\frac{1}{5} = -0.2$$

となる。

ところで、この上達部百三十二名のうち、次の人たちは除外するこ

とにする。

(1) 伴保平は、父親はわかっているが、子息が分明でない。

(2) 藤原隆家・藤原頼通は、この寛弘五年（一〇〇八）の時点では、

子息がどうなるか判然としない。

(3) 尊昇分脈等の系図に子息がない人は、計算の基数に入れられないので省いた。その人々は以下の人々である。

藤原仲平・保忠・誠信・源忠清・庶明・左原友于・橘恒平・小

野好古

以上十一名である。そこでこの十一名は、図表中では（ ）の中に、その加えた数字を入れておいた。従って採用した上達計数は百二十一名となる。

ところで、このように簡単に子息数を、尊卑分脈等の系図類だけで算出するには、疑義があるかもしれない。たとえば、三善清行には、子息が二人は確実であるが、ほかに、例の浄蔵法師が居り、これが八男であるから、殊によると男子が七人いたかもしれない。そうだとすると、二名はいかにも少な過ぎる。ほかの人物でもこれに近い例はある。しかしここで没落指数の算定という場合、それは主観的実感の数量化であるから、幼少で没したり、とても家を継げない程無能だった

表 3

	父 親		子 息		上昇指数   下降指数		没落指数	
	$a_1 \Pi$	$a_2 \Lambda$	$b_1 \Pi$	$b_2 V$	$\left( + \frac{\wedge}{\parallel + \wedge} \right)$	$\left( - \frac{v}{\parallel + v} \right)$		
藤 原	51(56)	20	65	180	+0.28	-0.73	-0.45	
桓武以後の皇胤	源 平	29(31)	1	10	92	+0.03	-0.90	-0.87
	大 江	4	3	2	12	+0.43	-0.86	-0.43
	良 峯	1	2	1	9	+0.67	-0.9	-0.23
	在 原	0	1	0	1	$\pm 0$		
	小 計	0(1)	0	0	0			
	34	7	3	14	+0.17	-0.90	-0.73	
そ の 他	橘 紀	1	3(4)	0	8	+0.75	-1.0	-0.25
	三 善	1	1	1	15	+0.5	-0.94	-0.44
	菅 原	0	1	0	2	$\pm 0$		
	高 楷	0	1	0	6	$\pm 0$		
	小 野	0	0(1)	0	5	$\pm 0$		
	伴	0	0(1)	0	0			
小 計	2	7	1	36	+0.78	-0.97	-0.20	
総 計	87	34	79	330	+0.28	-0.81	-0.53	

りした子息の場合、これを子息数にそのまま入れることは躊躇される。記載されない子息の場合、こういうケースもあろうし、また系図にあっててもこういう場合が算入されているケースもあろう。これらを差引い

てみると、この系図ぐらいの範囲の子息数で算出してみても、およその没落感覚の裏付けは出来ると思う。上達部になった子息は全員算入されているから、もし非上達部の子息をさらに記録から探し出して加算すれば、この没落指数はさらにマイナスに増加する。

今ここで、氏族別に、基礎数字と、それに基づく没落指数を算出してみよう。

さて、この没落指数表を眺めてみると、いろいろの感概が湧いてくる。平安貴族社会に奔めいている人々のうち、半数以上が没落の悲運を味わっているということである。これは、上達部と非上達部の間という、上流貴族内の現象であるが、これはまた、四、五位と六位以下との間柄でもあったろう。しかもこの数字は、ある上達部の子息にとつては、この没落指数の後項・下降指数のみが働くから、その恐怖の意識はさらに大きくなる。

次に注意されるのは、源氏において没落指数が極立って大きいことである。これは言うまでもなく、源氏の父祖は天皇だから、Ⅰであり、それも嵯峨源氏に始まるから、一旦落ちて孫の代に回復するといふのが、まだ一例しかないのである。しかしそれだけではなく、没落指数の後項も、藤原氏より指数は大きいのである。乙女巻に、光源氏が子息夕霧になぜ、「思ふやう侍りて大学の道に」行かせるのか、大宮に弁明する有名な個所がある。

はかなき親にかしこき子のまさるためしは、いと難きことになむ侍れば、まして次々伝はりつつ、隔たりゆかむ程の行く先、いとうし

ろめたきによりなむ、思ひ給へおきて侍る。高き家の子として、官爵心に叶ひ、世の中盛りにおごりならひぬれば、学問などに身を苦しめむことは、いと遠くなむ覚ゆべかめる。戯れ遊びを好みて、心のままなる官爵にのぼりぬれば、時に従ふ世人の、下には鼻まじろきをしつつ追従し、気色とりつつ従ふほどは、おのづから人と覚えてやむごとなきやうなれど、時移り、さるべき人に立ち遅れて、世衰ふる末には、人に軽めあなづらるるに、かかりどころなきことになむ侍る。

だから、

なほ、才をもととしてこそ、大和魂の世に用いらるる方も強う侍らぬ。

という解決策を、父親は提起する。これはもちろん学者の家の娘紫式部の処世観の表現だけれども、この引用文の中の、「高き家の子」といふのは、前記の表からみて、必ずしもすべての上達部をいうのではなく、それが特に皇親源氏に切実だったことがわかる。この客観的数字を、身に受けた危機感として光源氏は語っているのである。このまま放っておけば、伝統ある藤家の敵ではない。光源氏はこの齡、中年の父親になつてこの事がわかつて来た。彼は同じく次のように語る。

みづからは九重のうちに生ひ出で侍りて、世の中の有様も知り侍らず。夜昼御前に侍ひて、わずかになむ、はかなき書なども習ひ侍らし。ただ、かしこき御手より伝へ侍りしだに、何事も広き心を知らぬ程は、文の才をまねぶにも、琴笛の調べにも、音絶えず及ばぬと

ころの多くなむ侍りける。

光源氏はお勉強が嫌いだったのである。そうなったのは、甘やかされて育ったからである。その彼が、今太政大臣の地位にいられるのは、父院がその崩後でさえ須磨で靈現し、藤壺中宮がその生前支援してくれたからである。しかしその自分は、もう子息夕霧にそうはしてやれない。天性の美質のある、つまり自分のような政治的嗅覚のある子だとも思えない。平凡な二世の源氏に過ぎない。

前記のような数値計算は、もとより筆者のしたこと、紫式部がしたとは思えないが、この一条朝の高官連を見ていると、いかにも、源氏様たちは、総体、頼りなげなお坊っちゃまだったのだと思う。

帚木の並びを書くにあたって、紫式部が構想のベースにしたのは、前記のような、家単位の階層の変動という貴族社会の現実であった。表面的な恋物語ではない、源氏物語が、社会史の文学的表現という側面を持っているのは、まさしくこの作者の、社会への洞察の然らしむるところであった。

#### 四、五節の君

帚木の並びで、この、下降・上昇それぞれの品のうち、主人公の女性の環境は、いずれも前者の没落階層であって、後者ではない。花散里一族（既述のような理由でこれを含める）・空蟬・夕顔・末摘花といずれもそうである。帚木の並びを外せば、明石上が下降・上昇

と両方を經過し、五節だけが富裕な受領の娘、即ち後者である。つまり、左馬頭が「省かずまばゆきまでもてかしづける娘などの、おとしめがたく生ひいづる」のは、光源氏の周辺ではこれ一人だけである。

この五節の父親は太宰大貳である。先程の、非参議従三位の上達部でも、またさらに受領出身の参議でも、その一番有力なコースは、太宰大貳経歴者である。花散里巻で、花散里の影のようになって登場し、続いて須磨巻、ついで前引濤標巻に出て来るが、この五節も、光源氏が、「心安き殿造りして」「集へる」「かやうの人」と思っている中の一人だった。松風巻と照合すれば、広く作った北の対の住人と思っていたのだろう。ところがその後、実際に東院が完成して、この中には誰が住んだかといえば、空蟬・末摘花の二人だけがその名に見えており、五節は見当らない。なぜだろう。

その回答はこうである。光源氏が五節をここにと思ったのは、彼の「かの五節を思し忘れず」という気持からであったが、これだけでは条件にならない。「女、もの思ひ絶えぬを」とあるのは、五節も光源氏を慕っていたことである。しかしこれを加えてもまだ条件にはならない。光源氏はこの身分差から、五節は靡くものと期待、いや、思い込んでいるのである。しかし五節はこの住人にはならなかったのである。作者が加えることを忘れてしまったのではない。

「親はよろずに思い言ふこともあれど」というのは、大意は娘の縁談を心がけているということにちがいない。富裕な受領が娘を、いかに光源氏とはいえ、こういう不面目な処遇に置くことを承諾しなかつ



たのである。娘は間に挟つて、「世に經むことを思ひ絶えた」のである。つまり、生涯独身で過ごそうというのである。もし五節を北の対に入れるとすれば、父大貳の死を前提とした上でなければならぬ。しかしこの場合でも、遺産があり、兄弟があれば、（現に筑前守がいる）全くこういう構想は成り立たないのである。作者も、自分たちが生きている一条朝の現実に添つてしか登場人物を動かさない。二条東院の住人は没落貴族の娘、という理念に外れる五節である。明石入道でさえ、その豊かな財力故に、源氏と対等の親族関係で結ばれることが、娘の縁談に際しての譲れぬ条件だったのである。ましてや大貳が承諾するはずはない。これが一条朝の富裕な受領の現実的判断だったろう。光源氏の意に、五節は、父の地位と財力故に靡くことが出来なかつたのである。作者はそこまで計算していた。

しかしこの構想を捨てるのは惜しい。代つて作者は、やはり富裕な受領、惟光が、その娘を五節に指名された後、夕霧の求婚に應じるという話に再生させた。乙女巻である。惟光はこの時、摂津守左京大夫、受領層の最高位である。彼は夕霧の求婚には無条件で応じた。父惟光はこう言う。

この君達の、すこし人数に思しぬべからましかば、宮仕よりは奉りてまし。殿の御心掟を見るに、見そめ給ひてむ人を、御心とは忘れ給うまじきにこそ、いと頼もしけれ。明石のためにやならまし。

大貳の娘のケースと比較すると、一つには惟光は源家と密接な主従関係にあつて、信頼感の強さのせいであろう。大貳と光源氏の縁故は、

「子の筑前守ぞ参れる。この殿の、蔵人になし、かへりみ給ひし人なれば」とあつて、大貳の子を蔵人にして出世の糸口を作つたのが光源氏だったというのだが、父大貳との特別な縁故は見当らない。つまり光源氏の意向を拒める立場にあつたのだらう。一つには、藤典侍の縁談相手は光源氏ではなくて夕霧であり、皇親で一代劣るということである。つまり、夕霧ならば、明石上並の待遇はまちがいないと踏んだのである。惟光の言葉の中に「宮仕」とあるのは、娘が典侍になつたことを指すのだが、玉髪尚侍と同じく、夕霧との結婚後も出仕することも可能だったらう。

この、「大貳と惟光」の娘物語を合して、五節物語と名付ければ、紫式部はここに、先程の左馬頭の理論の後半を、こういう形で物語化したということになる。ひどく手が混んでいる。作者は、光源氏の意向に、大貳家の名譽をかけて、五節に靡かせなかつたのである。

そして作者は、どの物語をもきちつと後始末をするという几帳面さから、回想の恋をさりげなく書いて結ぶ。

殿参り給ひて御覧するに、昔御目とまりし乙女の姿思し出づ。辰の日の暮れつ方遣す。御文のうち思ひやるべし。

乙女子も神さびぬらし天つ袖ふるき世の友はひ経ぬれば年月のつもりを数へて、うち思しけるままのあはれを、え忍び給はぬばかりの、をかしう思ゆるも、はかなしや。

かけて言へば今日の事とぞ思ほゆる日陰の霜の袖にとけしも青摺の紙よくとりあえて、紛はし書いたる濃墨・薄墨、草がちにう

ちませ乱れたるも、人のほどにつけてはをかしと思す。

五節の君は独身を通していたのである。富裕な受領の娘の一つの生き方である。この後彼女が、老受領の妻となったか、出家したか、それはわからない。しかし二条東院の住人にはならなかった。なる必要がなかった。女として、男と対等に歌の贈答をする資格のある女性になったのが五節の君であった。帚木巻に戻って、左馬頭の言葉の展開を、紫式部は忘れない。

二条東院論の中の一つに五節の君が論題になっているが、この私見をその正解と認めていただけだろうか。

## 五、空 蟬

左馬頭の提言を、悲しい形で具体化したのが空蟬という女の物語である。貧女の吟をうたわなない為に、彼女は老受領の後妻になった。当時の世情からみて、最もありうるケースがこれだったろう。

ところで私たち、帚木・空蟬巻の読者は、この物語を読むに当って、作者の叙述の視点通りに、光源氏と空蟬の心理・行動に従って読んでいく。それはもちろん正しい読み方だが、この物語の社会的客観的必然性を取り上げる時には、この物語の主題をどうという背景の下で叙述していたかを、再構築して見る必要がある。

空蟬および弟の小君は、故中納言右衛門督の子である。必要箇所を本文から引用して再構築してみると、小君は「十二三ばかり」で、「故

右衛門督の末の子にて、いとかなしく侍りけるを、幼き程に後れ侍りて、姉なる人のよすがに、かくて侍るなり。才などもつき侍りぬべく、けしうは侍らぬを、殿上なども思う給へかけながら、すがすがしうはえ交らで侍らざる」と紀伊守が言っているところがある。末の子とあるから、右衛門督はそれ程若くして死んだわけではなからう。その兄たちもいただろうが、この妹弟とは腹違いだったのだろう。その父の余光がもうなかったことは、殿上童にも出来ないでいるということからもわかる。そして空蟬は、「上にも聞し召しおきて、『宮仕に出だし立てむと洩らし奏せし、いかになりにけむ』』というように、中納言としては野心があつたわけである。「よろしく聞えし人ぞかし。まことによしや」と源氏が紀伊守に尋ねるところから見ると、かなりの器量よしの評判だったようだが、実際はどうか。だからもし故右衛門督がまだ生きていれば、この一家はそれなりに上達部の地位を保て、小君も当然父親の位をも継げたはずである。父親の死、これが姉弟の運命のすべてを決めた。

そしてこの空蟬巻の二年前、空蟬は伊予介の後妻となった。「この二年前ばかりぞかくてもものし侍れど、親のおきてに違へりと思ひ嘆きて、心ゆかぬやうになむ聞き給ふる」とある。親のおきてとは、桐壺更衣の父按察大納言、明石上の父入道、大君、中君の父宇治の八宮、それぞれの遺言から察せられるように、宮仕かきなくば上達部の妻になれ、それも出来なければ独身で過してやがては出家せよ、ということであろう。この三つ共に不可能だったのである。

父親がいなければ、もう宮仕は不可能である。按察大納言が娘を、自分の死後も宮仕に出せと遺言したのは、私が推定したように、こんなことを大納言の遺志だけで母北の方が出来るはずはない。これは桐壺帝が執心やまず、自分が面倒を見るとまで言ったのだろう。だからその死を、母北の方が靱負命婦相手に、「かへりてはつらくなむ、かきこき御志を思ひ給へ侍る」と言ったのは、相当の根拠があつてのことなのである。しかし空蟬の場合はそうではなかった。右衛門督から帝への奏上であり、父親の死後も帝は「あの娘はどうなったのかね」と言つた程度で、もう関心は薄い。

では上達部の妻となるのは？ 空蟬は源氏に忍び込まれた。屈辱感にさいなまれてはいるものの、「心の中には、いとかく品定まりぬる身の覚えならで、過ぎにし親の御けはひとまれる故里ながら、たまさかにも待ちつけ奉らば、をかしうもやあらまし」と思う。おそらく空蟬は、父親の死後、数年ぐらひはこの故里で、さる貴公子の来訪を待っていたのだろう。しかし、齡は加わる。父親の遺産はなくなつてゆく。空蟬はしかしそれでも、その固執型の性格から考えて、このまま故里で朽ち、やがては邸を売つて出家することを覚悟していたと思う。しかしこのケースを、空蟬は選べなかつた。自らの意志によつてではなく、老受領の後妻となることを承諾したのである。

この悲しき決断をさせるに至つた証拠が一つある。それは、空蟬の侍女に、中将の君という女性がいることである。受領の妻に、中将の君という格式の高い女房名の侍女がいるのは異常である。おそらく彼

女は、故右衛門督生存時代からの女房だつたのだろう。そして彼女自身、若くして父に死別した、やはり薄幸の女だつたのだろう。彼女は空蟬付女房の中で、筆頭女房だつたに違いない。父親の死後、空蟬姉弟の身の振り方を、真剣に考えてやらねばならない立場にあつた。そして自分を筆頭とする侍女たちの生活の生活保証の問題も抱えている。ここで口語ながら、中将の君が空蟬に進言しただろう言葉を復原してみよう。

「お嬢さま、お父上が亡くなられてからもう五年がたちました。いくら御遺言があつたからとはいえ、まるで昔物語の姫君みたいに、若様のお越しを待つていなさつても、誰が来るわけでもありません。でしょう。お父上からの載きものもなし、ご兄弟はお腹違いです。莊園からの地子も、あたしたちの足元を見透して、今年など持つても参りません。貯えも底をつきました。お嬢様、どうなさるおつもりですか。そりゃ私、中将だけは、このままお嬢様と御一諸に朽ち果ててもようございますよ。けれどもほかの女房たちの生活の面倒を見る、これが女あるじの務めではありません？ それに弟様の將來も考えて差上げねば。今でこそ無心に遊んでいられますが、昔だつたら童殿上のお年でございますよ。どうなさるんです。

それはそうと、実は耳寄りの話があるんでございますよ。今度伊予介になられた方、御存知でしょうか。あの方、奥様をなくされてからずつとひとりなんです。そりゃ年も年、伊予の翁などと言われてますけど、受領で鍛えて生活力旺盛、お嬢様の連れ合いとしても

大丈夫でしようし、それに大事にして呉れますわ。資産も大へんな

ものと聞いております。それにお子ももう紀伊守で、一家はすっかり独立してますし、こんな事言つては何ですけど、この頼もしい人は行く先短くて、そうするとその財産はそっくり……。お嬢さま、弟君のことも考えてあげねば。それにおいいことに、あたしたち女房もそっくり引き取つてくれると言つてくれますよ。そして普通りに、中納言の姫君としてお暮らし下さいと。

ここで御決心なさならないと、行先どうなるとお思ひになりますか？ あたしのようになつてしまわれますよ。よろしいですの、中納言の君と奉られて、大臣家の女房におなりになつて……。そうそう、左大臣様のお邸に、そういう名前の方いられますわねえ。……お嬢様、お願いでございます。あたしたちの為にも、伊予介様と御結婚遊ばして下さいまし。」

源氏物語の文面には伏されている、こうした没落女性たちが必死に生きる事。見栄も外聞も捨てねばならない時が来たのである。近代資本主義社会ではない、古代貴族社会では、権門勢家は私企業のようなものである。特に女性にとつては、官仕をして国家公務員になるか、権門勢家に女房となつて仕えるかしかない。破産した中納言家の女房たちは、姫君のセックスを遺された唯一の商品として、富裕な受領に売り渡し、破産企業の新興企業への吸収合併で、生活を立てて貰うより外はなかつたのである。

そこへ光源氏が割込んで来た。空蟬物語の全貌は、かようにして明

らかになる。紀伊守は言う。

「不意にかくてものし侍るなり。(意外に老父が中納言の姫君を妻にするなどということ)世の中というもの、さのみこそ、今も昔も定まりたること侍らね。中についても、女の宿世はいと浮かびたるなむ、あはれに侍る。」

紫式部の感慨でもあろう。自分は幸い、父親はまだ健在だ。弟惟規もこれから何とかなりそう。娘も利発だ。それに受領の娘ならば、没落しても悲しみの程度は違うけれど、周囲を見渡すと、何と悲しい女たちが大勢いることか。人生を描くはずの源氏物語でこのテーマを追求しよう。

しかし紫式部は、先程の左馬頭の提言の、前半の没落階層の女たちを、光源氏の相手役とした。そして浮上する富裕な受領層は、その受け皿として背景に設定した。伊予介・紀伊守。左馬頭のほめたこの層の娘を一人、軒場萩として登場させる。だがどうにもみつともない女である。肉体だけが発達している。作者は皮肉屋である。

## 六、宮の君

宇治十帖の一つ、蜻蛉巻の後半に、蜻蛉式部卿宮の娘が、宮の君という女房名で、明石中宮に出仕する挿話がある。浮舟物語全体の構想という点からは、<sup>(6)</sup>何でこの宮の君の挿話を作者が書いたのか、前半の部分と違つて、なくても差支えないのだが、紫式部は、以下のような

理由で、書かずにはいらなかったのだろう。

この春亡せ給ひぬる式部卿宮の御娘を、継母の北の方ことに相思はで、せうとの右馬頭にて、人柄もことなることなき、心かけたるを、いとほしうなども思ひたらで、さるべきさまになむ契る、と聞き召すたよりありて、「いとほしう。父宮のいみじくかしづき給ひける女君を、いたづらなるやうにもてなさむこと」など宣はせければ、いと心細くのみ思ひ嘆き給ふ有様にて、「なつかしう、かく尋ね宣はするを」など、御せうとの侍従も言ひて、このごろ迎えとらせ給ひてける。姫宮の御具にて、いとこよなからぬ御程の人なれば、やむごとなく、心ことに侍ひ給ふ。限りあれば、宮の君などうち言ひて、裳ばかりひき懸け給ふぞ、いとあはれなりける。……大将〔薫〕「もどかしきまでもあるわざかな。昨日今日といふばかり、春宮にやなど思し、我にも気色ばませ給ひきぞかし。かくはかなき世の衰へを見るには、水の底に身を沈めても、もどかしからぬわざにこそ」など思ひつつ、人よりは心寄せ聞え給ひけり。

この蜻蛉式部卿宮の娘が宮仕するに至った事情は、この文面からだけではかなりあからさまに書かれている。この背景の事情推定をも加えて再構成すると、多分こういうことになるう。

式部卿宮とあるからには、親王の中でも最高位に至り、生存中は、春宮に、あるいは薫にも、その皇統の血筋は魅力あるものだった。母親がいなくとも、父親が大事にしていたのだから、立派な縁組も出来るはずだった。もし彼が高齢ならば、その子息は臣籍降下をし

てもかなりの地位になつていてもいいはずである。しかるにその兄は侍従である。いつまで経つても出世しないような無能力者だったのであろう。この継母の北の方がどういふ血統かわからないが、その兄が右馬頭だとあるから、この官職は受領層が任せられる京官である。おそらく式部卿宮は資産とてなく、後妻には心ならずも格式の低い女をもらつたのだろう。ここでも例の継子物語が始まつていた。

明石中宮はこの姫君を引き取つた。姫君の御具とあるところからも、おそらく彼女は、いつまでも自分の侍女にして置いておくつもりはなく、ここに居る間に、誰か若君達の目にとまり、よい縁談の成り立つようにと心がけていたのだろう。場合によっては薫に。そんな心理も推定される。明石中宮は、自分の出世も思い、そして同じ皇族として庇護する責任を感じ、可能な限りの生活の配慮をしたわけである。ここにも私たちは、源氏物語が、一方では現実の非情さを描くと共に、一方では愛情集団としての皇族一家を描いているさまを見ることが出来る。それは又紫式部の心でもあろう。

このあと、薫が宮の君に声をかける場面がある。全文引用すると長くなるので、かいつまんで述べると、「宮はこの西の対にぞ御方したりける」とあるので、他の女房とは違つて、独立した部屋を持つていた。そして「若き人々のけはひあまたして、月めであへり」とあり、また、薫は宮の君が侍女だからとてすぐ直接に声をかけず、「うち声作り給へば、すこし大人びたる人出て来たり」とあつて、取り次ぐことになる。つまり、宮の君は、彼女自身の女房を何人かもつていたのである。推

察すると、おそらく、宮家からそのまま引連れて来るのを認められたのであろう。これも中宮の配慮であるに違いない。前の空蟬の場合とは、その許可者が違うながらも、女房たちの生活維持の配慮があつてこそ、この処遇はそれなりに暖いものになる。それは、この「すこし大人びたる人」が、薫に「いと思ほしかげざりし御有様につけても、故宮の思ひ聞えさせ給へりしことなど、思ひ出でられてなむ」と、宮家の頃からの侍女だつたことからわかる。つまりこの年増女房も、失職しないで済んだのである。

この年増女房は、薫の面会申し込みに対して、自らの判断によつてこのような話題で応待する。これは、この女房が、主人宮の君を、明石中宮の侍女としてではなく、旧来の通りの主人のままであるとして応待していることである。それに対して、薫がどう応待したか、またそれにこの女房がどうしたか、紫式部が、ここで宮の君の地位の顛落を微妙な形で叙述しているのが大へん興味があり、かつ悲しい。

並並の人めきて心地なのさまや、ともの憂ければ、「もとより思し棄つまじき筋よりも、今はまして、さるべきことにつけても、思ほし尋ねむなど嬉しかるべき。うとうとしよう、人づてなどにてもてなさせ給はば、えこそ(聞エさせ侍ルマジケレ。などの意であろう)」と宣ふに、げに、と思ひ騒ぎて、君を引き揺がすめれば、「松も昔の、とのみながめらるるにも、もとより、など宣ふ筋は、まめやかに頼もしいこそは」と人づてともなく言ひなし給へる声、いと若やかに愛敬づき、やさしきところ添ひたり。ただ、なべてのかかる住みか

の人と思はば、いとをかしかるべきを、ただ今はいかで、かばかりも人に声聞かすべきものと慣らひ給ひけむをと、なまうしろめたし。

薫は意地が悪い。はじめに、自分への待遇は並の男めいていてすぐ取り次がないとは、と不満に思つて、こんな待遇ならもうお声をかけませんよと言つてみる。この女房は驚いて宮の君に返事をするよう催促する。この年増女房は主人の顛落した立場にハッと気付いたのである。宮の君はさすがに、今置かれて自分の地位を自覚して、取次ぎに語ることもなく、薫に直接語るともなくこういう。「話し相手もなく淋しく暮している私に、もとよりの御縁があつてとおっしゃっていただけですの、真実のお心、うれしうございます。」以前の宮家の姫君だつたら、こんな自己を折つた悲しい物言いはしなかつただろう。第一、直接聞えるようには言わない。宮の君は利発な女の方である。悲哀の立場をしつかり受けとめ、薫に頭を下げて、取繕わずに本音を言っているのである。しかし薫は、突き離している。そして思うことは、他人事のように、女の運命と一般化している。

前に推察したように、明石中宮は、侍女としてではあるが、この姫君を引取つたのは、ここでいい縁談があるかも、そして自分も努力してみようというつもりがあつたに違いない。実は薫など、恰好な相手なのである。もし薫が深く思慕し、昔の縁を実現すれば、中宮はきつと宮の君に「そう、それはあなた、よかつたわね。」と心から祝福したに違いない。主従ではなく、女の友情である。そういつた心配りを気付かれぬように書いてある紫式部の、同性への暖い心さえも伝わって

くるようである。

それだけではなく、その旧くからの侍女たち皆も、生活の安定を得ることが出来る。それには、この年増の女房がどれだけ采配を振るい、氣転を利かせるかにかかっている。旧来の宮家の姫君として主人を奉つて、男性に応待してもいけない。さりとて、中宮の侍女として並の女にしてもいけない。丁度、裳ばかりを引き懸けて仕える、という点に象徴的に表わされる、困難な立場に処していかなければならない。引用個所の振舞はこの年増女房の一寸したミスだった。この微妙なミスを描くことによつて、作者はこの悲しい女の運命を際立たせている。しかも明石中宮の好意はそういつまでも有効であるはずはないのである。あと長くて数年であろう。貴公子が求婚する程の若さが宮の君にある間だけの、居候なのである。それまでに、御主人様にいい縁談がなければ、中宮の立場は苦しくなる。他の女房たちから不満が出るだろうことは目に見えている。そうなると、宿借りの子会社は解散し、宮の君は個人として、その侍女たちは、中宮付女房としてふさわしい人だけが吸収され、他は鹹になる。あるいは、宮の君を、自分が知らない間に、とかいうことにして、受領にでも奪わせるようにしなければならぬ。これでは中宮の失錯が世の評判になってしまう。律令制が曲りなりにも皇室一族を保護し、親王の姫君ぐらゐは独身であつても生活保証が実行されていた頃とは違つてしまつた。皇族にも生活の厳しさが現実になつてゐる、この時代の、前例のない生き方を提案しなければならなかつたのである。

## 七、末 摘 花

この宮の君と同じ境遇に陥つた姫君の物語を、紫式部はかつて末摘花・蓬生の二巻で書いてゐる。この両巻の主人公、常陸宮の姫君は、最後まで旧邸を死守し、源氏はその信念に賞でて（そう書いてないがおそらく）、手厚く生活保護を加え、最後には二条東院に引取つた。宮の君は、継母の兄の右馬頭に手ごめにされそうになつたのを明石中宮に救われたのだが、末摘花の姫君の方は、叔母の大貳の妻の誘惑を拒み通して、源氏の庇護を得た。しかしこの場合も、旧邸を手離してゐることは同様である。たとい相手が光源氏であろうと、亡き父親の御影のとまる邸を離れるのは理に合わないが、同族ならば承諾してもよいということだと思われる。邸を手離すにしても、蓬生巻にあるように、受領が買取を申し出るのを承諾するというのは、もつての外だったのである。歴史上の事実には、権記長徳四年（九九七）十月二十九日の有名な記事がある。<sup>7)</sup>

一条院、依家主姫君沽却、公行朝臣所買進也、八千石云々（割注）  
これは、藤原師輔の子、太政大臣為光の邸であつた一条院が、その遺産として、女子、寝殿の上に伝領されたのが、維持困難になつて、富裕な受領佐伯公行に八千石で売却され、それを公行が道長に献上したものである。道長が公行をして買得させたものか、公行が褒賞を期待して献上するつもりで買得したのか、どちらかであろうが。公行が

私邸にするつもりとも思えない。なぜなら、一条院は大宮一条にあつて大内裏に隣接しており、それを受領が私邸にするとは僭越すぎるからである。為光の死亡は正暦元年（九九一）六月であり、それから僅か六年しか経つておらず、姫の沽却はそれ以前であろうから、場合によつては、沽却を前提としての遺産相続であつたのかも知れない。しかしともかく、太政大臣の姫でも、女性が一町四方の邸宅を維持するのは余程の援助者がいない限り、困難だつたのである。

ところで未摘花邸は、源氏物語の本文から推定して、一条のどこかにあつたらしいから、この一条院がモデルではないにしても、その位置は高級住宅地の一画である。だから、未摘花が、どの位の年期かわからないが、自邸を固守し続けた執念はすごいことである。家屋が荒れるのは当然である。それにもまして、一体、本人および侍女たちの年間の食料はどう供給されていたのだろうか。

未摘花物語の二つの巻、未摘花と蓬生は、それぞれに常陸宮の姫君が主人公だが、しかしこの上の品から落魄して左馬頭の言う中の品になつた女性像を描くこと、これが主題であると考えらば、この物語はまことに質の低い物語になるのではないだろうか。未摘花巻では、騙された光源氏の、こんな醜態の女でも面倒を見ようとする心広さ、蓬生巻では、これ程に貧窮の底に落ちた女を、昔忘れず救うという光源氏の面倒見の良さ、これが主題であるということになる。たしかに貧女にとつては、こういう男は誠に有難い。既述のように、これは当時の女たち、なかならず女房たちが夢見た一つの男性の理想像である。

現在なら、国や自治体が支給する生活保護のようなものである。当時はこういう制度がなかったから、女たちは、男という具体的人格で、この生活救済を象徴しなければならなかつたのである。しかしこれだけがこの両巻の主題だとしたら、それはひどく質の低いものになる。

私は、紫式部がこの両巻を描いた目的、つまり隠された主題はそうではなかつたと思う。紫式部はその日記で、人物論の基準に、「おのがじし」という言葉を使う。その通り、彼女は自作の物語で、この言葉の具体化を計つたのである。それは、女主人公に奉仕する女房の生感であり、個性であつた。隠された主題はこれである。常陸宮の姫宮のような、両親を喪つただけでなく、御本人自身が全く取柄のない場合、そこで親の生前から仕えていた女房はどうすればよいのか？ これは侍女として奉仕する職業婦人にとつて、重要な生活上の、かつ倫理上の課題である。紫式部はそう問題を提起し、かつ具体的に解答したのである。従つて象徴的に言えば、侍女たちを代表して、影の主人公は、未摘花巻では大輔命婦であり、蓬生巻では侍従である。

未摘花巻。常陸宮の姫君よりも詳細に、大輔命婦の経歴が紹介される。左衛門乳母とて大貳のさしつぎに思ひたるが娘、大輔命婦とて、内裏に侍ふ。わかんどほりの兵部大輔なる娘なりけり。いといたう色好める若人にてありけるを、君も召し使ひなどし給ふ。母は筑前守の妻にて下りにければ、父君のもとを里にて行き通ふ。

そして



父の大輔の君はほかにぞ住みける。ここには時々ぞ通ひける。命婦は継母のあたりは住みもつかず、姫君の御あたりを睦びて、ここには来るなりけり。

おそらく父親兵部大輔は常陸宮のごく近い縁故者なのであろう。この命婦の両親は、離婚した。そしてそれぞれが再婚してしまったので、娘の命婦は父の家にひとりて住んで、内裏で命婦の職を得ていたということになる。現代風に言えば、家庭崩壊で、彼女はそういった精神的環境の中にいたにもかかわらず健気に成長し、一人前の国家公務員として生計を立てているわけである。おそらく両親の離婚の際、娘は父親側についたのだろう。どんな事情かは不明だが、母が筑前守の妻になった時、九州下りは嫌だわと、母親の誘いも断つたのだろう。父親側につけば家にだけはいられる。ところがその父もほかに住みついた。もとより連れ子になるのはご免、足を踏み込むこともお断り、そして命婦として自立したのだろう。「いといたう色好める若人」というところから、その精神的形成も伺える。男相手にたくましく生きる自立した女性のさまである。私はこういう言葉を、ただ、宮中で浮名を流しているというような軽薄さとはとらない。むしろ逆である。男と対等に言いあい、その交際の中で立派に職務を果してゆくためには、色好みの才能があるのは心強い。だから君も召し使う気がするのである。これは源典侍も同様である。紅葉賀巻に書かれているように、彼女も有能な女官だった。

この「いといたう色好める若人」のすばらしい才能を、この巻は、

事実上の主人公に据える。

縁者の常陸の姫様を何とか幸福にしてあげなければ。全く取柄のない方だけれど、この私がプランナーになれば。色好みの自信であり、人情である。

彼女は光源氏に狙いをつけた。同じ皇族だから面倒を見なければならぬ立場にある。しかし彼女は、初めから決して、そして終始、この姫君を源氏様の思い人として面倒を見させようとは思っていないかったと思う。

夕顔の死後の心の空白。命婦はもとよりそんな事は知らないだろうが、それにつけ入るような形で、命婦の紹介が功を奏する。「心ばへかたちなど、深き方はえ知り侍らず。」命婦は嘘をついた。そして琴が得意でいられます。これは半分本当のことを言った。「御心とまるばかり聞えなす」のは色好みの特技である。この辺の切り出し方もまことに上手である。父親王の娘だからね、と源氏が乗って来るのを、それ程ではございませんでしようとかわす。だから源氏も「気色ばましや」とその駈引を知っていて乗ってくる。そしてこの頃の朧月夜に行くぞ、と言わせる。勧誘とはこちらが招くのではなく、向うさんから自発的に言わせることである。

そして十六夜の月をかしき程、と事実上の指定日である。源氏がやって来た。命婦も今日だろうと待っていた。そして言うことに、「物の音澄むべき夜のさまにも侍らざめるに」と予防線を張っておいて、姫君には、「御琴の音いかにまさり侍らむ」と物は言いようである。しかし

全部は弾かせない。「命婦、かどある者にて」と作者は書いている。本  
 当にそうである。「曇りがちに侍るめり。」と言つてやめさせる。「まら  
 うどの来むと侍りつる、いとひ顔にもこそ」も傑作である。実際にま  
 らうどは来ている。これは本当のことである。が、姫にとつてのまら  
 うどなのに、自分のまらうどのやうに言いなしている。で私が参りま  
 せんと嫌っているようで、と言つて、実際は、これ以上聞かせるとお  
 嬢様が嫌われますわ、の意味もかけている。こんな中途でやめさせる  
 のも、本来なら源氏に失礼なのだが、相手は姫宮様なのだからと源氏  
 自身が、自分でそう思つて納得するのだから仕末がいい。  
 源氏はさらに乗り気にさせられた。成功である。そしてその帰り際  
 がまた、命婦の面目躍女としている。

また契り給へる方やあらむ、いと忍びて帰り給ふ。「上の、まめに  
 はしますともて悩み聞えさせ給ふこそをかしよう思う給へらるる折々  
 侍れ。かやうの御やつれ姿をいかでか御覧じつけむ」と聞ゆれば、  
 たち返り、うち笑ひて、「こと人の言はむやうに、咎なあらはされそ。  
 これをあだあだしき振舞と言はば、女の有様苦しからむ」と宣へば、  
 あまり色めいたりと思して、折々かう宣ふを、恥かしと思ひて、も  
 のも言はず。

現代風に意識してみるに限る。

また次の御約束がありなさるのでしよう、こつそりお帰りになる源  
 氏の後姿に命婦は呼びかける。一言多いとはこのことである。「源氏  
 さまあ、お父上が、うちの息子はまじめ過ぎるなあと、いつも困っ

ていらつしやるのが、おかしいなつて思うことが時々ありますわよ。  
 こんなおやつれ姿、お父様が御覧になるつてこと、ありませんもの  
 ねえ。」と声をかける。源氏は立ち返つて、命婦の方を睨んで笑いな  
 がら、「お前、ほかの連中のように、わたしの傷に触れなさんなよ。  
 これが浮わつたことだつて言うんなら、女のしていることなんて、  
 どう言つたらいいのかね。」とおつしやる。ああそうそう。いつもあ  
 たしのこと、あんまり色気が多すぎるぞとおつしやつてるわ。あら  
 しまつタ、と思つて、彼女、黙つてしまつた。

こんな所は、筋の進行には何の関係もない。しかし紫式部がこの末  
 摘花巻を執筆するに当つて、ここ程生き生きと筆をはしらせていると  
 ころはないと思う。末摘花巻は、主人公の姫君の存在に重点があるわ  
 けではない。健気に生きる大輔命婦、その造型にこそ、作者はこの巻  
 を書く理由があつたのではないか。この命婦のようなスタイルの宮仕  
 は、わたしではとても出来ない。それこそまめに過ぎて、男たちの心  
 を捉える能力などない私なのだ。紫式部は羨望の心をもつて、大輔命  
 婦を造型したのだと思う。おのがじし、私はまじめに宮仕する、丁度  
 桐壺巻の靱負命婦のように。私だつたらああすると言いたいのである  
 う。靱負命婦は作者の自画像である。しかし宮仕に生き甲斐を持ち、  
 楽しく生き、しかも稔りのある仕事も出来る、利発で色好みの大輔命  
 婦のような女が、あらまほしき宮仕人ではないか。私には、紫式部の  
 溜息が聞えて来る。しかしその紫式部は、自分の人生観以外の基準を  
 立てて、こういう人物を暖く描く心の広さを持っていた。

もともと命婦は「さる人こそとばかり聞え出でた」だけだったのが、彼女の言い方が上手で源氏が夢中になったわけだから、このまま源氏の指示に従って事態が進行した場合の結末を予想していなければならぬ。それはこうであった。

命婦は、さらば、さりぬべからむ折に、物越に聞え給はむ程、御心につかずは、さてもやみねかし、またさるべきにて、仮にもおはし通はむを、咎め給ふべき人なしなど、あだめきたるはやり心はうち思ひて、父君にも、かかる事なども言はざりけり。

命婦が予想していたことは二通りだった。物越での話程度で、源氏が人物を判断してとりやめる。他には、源氏を通い出すことである。この「仮にも」は、一時的にとという意味にとつていずれやめになる、とも、仮の関係ぐらいで続く、ともとれるが、どちらでも、常陸宮の姫君なら無難である。「咎め給ふべき人」と敬意を用いているから、宮中の誰それといった、光源氏の後見人などを意識しているであろう。ここで紫式部は、自分でこの人物を造型しておいて、「あだめきたるはやり心」と悪く言っている。けれどもこの、大輔命婦への紫式部の評価は、本心ではなからう。なぜならすでに引用した個所に、「命婦、かどある者にて」とあり、また光源氏も「召し使ひなどし給」うのは有能だからであり、何よりも、彼女の思惑が当って、光源氏に面倒を見させるのに成功したからである。この命婦評は、一般の世間並の評価談であり、別な言い方をすれば、まじめに行動しか出来ない紫式部の、宮仕を楽しく過ごし、しかも成果をあげている大輔命婦タイプ

の、宮仕で接する女房へのやっかみととれる。

光源氏の二回目の訪問で、事は一挙に進展してしまった。光源氏が、姫と話をさせると要求しているのをうけて、命婦が未摘花にすすめる言葉は極立っている。

「いと若々しうおはしますこそ心苦しけれ。限なき人も、親などおはしてあつかひ後見聞え給ふ程こそ、若び給ふもことわりなれ、かばかり心細き御有様に、なほ世を尽きせず思し憚るは、つきなうこそ」と教へ聞ゆ。

生活環境が変わったら、零落したら、それに応じて行動基準を変えるのが当然なのだ。しかも命婦は無理を言っているのではない。普通並程度でいいのです。あとは私がお膳立てしますから、と言っているのである。家庭崩壊に直面してもそれを乗り越えて自分の生き方を見つけた大輔命婦の言い分である。だから「教え聞ゆ」なのである。積極的と消極的、全く対照的な二人でありながら、命婦がこうまで姫君の生活を考えてやっているのは一寸不思議である。見放して笑いとばすのが世間並みの女房なのだろうが、こういう姫をも見捨てないで何とかしてあげようというのは、こういうスリルを楽しんでいる命婦らしさもあろうが、またこれが命婦の心暖かさなのだろう。

いくら語りかけてもさっぱり姫君の応答がなく、源氏はしびれを切らして「やをら押しあけて入り給ひにけり」という次第になってしまった。命婦を中心人物に据えてこのあたりの事態の進行を見ると、全体の情景がひどく浮かび上って来る。

命婦、あなうたて、たゆめ給へる、といとほしければ、知らず顔にてわが方へ往にけり。この若人ども、はた世にたくひなき御有様の音聞きに、罪ゆるし聞えて、おどろおどろしうも嘆かれず、ただ思ひもよらずにはかにて、さる御心のなきをぞ思ひける。正身は、ただ我にもあらず、恥かしくつましきほかのことまたなければ、今はかかるぞあはれなるかし、まだ世馴れぬ人のうちかきつかれたると、見ゆるし給ふものから、心得ずなまいとほしとおぼゆる御様なり。何事につけてかは御心のとまらむ、うちうめかれて夜深う出で給ひぬ。命婦は、いかならむと目覚めて聞き臥せりけれど、知り顔ならじとて、御送りにとも声作らず。君もやをら忍びて出で給ひにけり。

「命婦」と文の主語になっている所が二箇所ある。彼女は、今回は物越しに二人を対面させて、教えておいたのだから姫様も二言三言は喋るだろう、そうすれば、前の琴の場合と同様に、今日はこれまでと、さらに源氏に気を持たせるつもりだったのだろう。その次ぐらいに、姫君には充分用意させておいて源氏を引き入れ、まずまずぐらいのところ、さらに気を持たせるつもりだったのに違いない。しかし沈黙の姫君ではどうしようもない。源氏が踏み込む、さあ、計画外れになつたとすると、命婦は「あたしはもう知りませんよ、源氏様、姫様、どうぞご勝手に、と自分の部屋に引き上げてしまった。この命婦の個性がまことに良く出ている。そしてじつと耳を立てている。二人がどうしているかは遠くてわからないだろうが、光源氏が引揚げる時が問題

である。「うちうめかれて夜深う」である。「あ、やっぱり姫様に源氏様はあきれなされたのだ。もう失敗だ。普通ならここで私もお見送りに出て『源氏様、いかがでございました』と一寸得意にまた一冗談言いたいのだが、それも恥かしくって、声作るどころではない。それに源氏様は何もかも御存知になつてしまった、あたしの策略も。だからあたしにも声をかけずに出て行つてしまわれる。」前回とは対照的である。私がいなくなつた後、ほかの女房たちもどうしようもなくなつた手を拱いているだけに違いない。姫様の様子は察するに余りある。恥かしさで身動きもなさつていないだろう。源氏様はそれでも世馴れていないのだからと好意的にとつていて下さるかしらん、と想像ばかりが先になつた。

この時が八月二十余日で、命婦はそれからしばらくは源氏の前から姿を隠してしまつた。「行幸近くなりて、試案などのしる頃ぞ、命婦は参れる。」とあるから、十月十日頃である。つまり、四・五十日も源氏から逃げ回つていたことになる。あの日の翌日、後朝の文は夕方だった。ないのよりまだいいけれど、歌の内容は、今日は行かれないよ、ということである。

かかることをくやしといふにやあらむ、さりともいかがはせむ、我はさりとも心長く見果ててむ、と思しなす御心を知らねば、かしこにはいみじうぞ嘆い給ひける。

この四・五十日間、姫君はじめ命婦も他の女房も、もう駄目だと思ひ捨てている。しかし源氏は、仕方ないけど世話してやろうという

好意は持ち続けていた。この食違いのまま宮中で命婦は、勇気を出して源氏の前に参上したのだらう。あるいは源氏が呼んだのかもしれない。い。

「いかにぞ」など問ひ給ひていとほしとは思したり。有様聞えて、「いとかうもて離れたる御心ばへは、見給ふる人さへ心苦しく」など、泣きぬばかり思へり。心にくくもてなしてやみなむと思へりしことを、くたいてける、この人の思ふらむをさへ思す。正身の、ものは言はで思し埋もれ給ふらむさま、思ひやり給ふもいとほしければ、「暇なき程ぞや。わりなし」とうち嘆い給ひて、「もの思ひ知らぬやうなる心ざまを、懲らさむと思ふぞかし」とほほえみ給へる、若ううつくしげなれば、我もうち笑まるる心地して、わりなの、人に恨みられ給ふ御よはひや、思ひやり少なう、御心のままならむもことわりと思ふ。

こども良く書けている。源氏は、面倒見てやろうと決心したので、命婦より上位に立って話が出る。命婦はまだその気持を知らないから、つらくって泣き出しそう。源氏はこの命婦を本当にかわいく思っていることがありありとわかる。あんな主人をも何とかしてあげたいと努力した健気さが。「暇がなかったんだよ、仕方ないだろう。おおよそ風情もわからない人だから、懲らしめてやろうと思っているんだよ。」これで機敏な命婦は気付いたのである。源氏様はこれからも通つて下さるおつもりなのだ。ほほえむ二人であった。こうしてみると、光源氏は大輔命婦の真情に免じて、姫の面倒を見ることになったという

ことがわかる。作者紫式部が、テクニツシャン命婦を宮仕人の一級の技能者として賞讃していることが、ありありとわかる。繰返しになるが、私にはとても出来ない。こんな最低の主人を光源氏に承認させる高級技能保持者を、ほほえましく描く。

このあと例の、雪の朝の顔があるが、ここには大輔は出て来ない。作者の思いやりであろう。年の暮、命婦は、今度は気楽に参上する。姫からのプレゼントです。（ここはとばす。）その結びで源氏は、あの姫君にせめてこの命婦ほどの歌の才覚があつたらと残念がる。しかし命婦は決して得意なのではない。

何に御覽せさせつらむ。我さへ心なきやうにと、いと恥かしくてやをら下りぬ。

とある。これが可愛気というものであろう。こういう命婦であるから、源氏はその顔を立ててやったのである。はじめはただの遊びで出来心だったかもしれない。それが源氏を引きずり込んでしまった。こう、この巻をとれば、これは喜劇である。しかし本物の喜劇は、その底に人を想う心情がある。この巻に流れる心はそうである。狭くは、最低であっても、いやそれだからこそ、主人をいとおしむ女房の健気さが読者に迫つて来る。そして広くは、没落する高貴な女性を必死で支え、源氏たち皇親の運命を、無意識のうちに理解し、機敏に行動する女房。紫式部は、そういつた視野からも、この大輔命婦を賞讃してやまなかつたに違いない。

注一 瀧川政次郎「律令時代の農民生活」がその計算をしている。簡単には、拙稿「万葉集東歌上野国総観 その2」(群馬大学地域論集 第2巻 一九八二年)

注二 その目録については

日向一雅「六条院世界の成立について」の注4。「源氏物語の主題 家の遺志と宿世の物語の構造」所収 一〇一頁

注三 清水好子「源氏物語執筆の意義——日本文学史の一章として——」国語国文昭和三十九年十月号 その他、清水氏の諸論稿に負う。

注四 所功「三善清行 人物歴史叢書 古川弘文館

注五 占典源氏物語 六一頁 右文書院

注六 高橋和夫「宇治十帖の構成技法について」(源氏物語の主題と構想)所収 二三四頁 桜楓社

注七 この一条院についての先学の文献には

角田文衛「承香殿女御」中公新書 第六章一条院

黒板伸夫「藤原道長の一条第」(撰関時代史論集)所収 吉川弘文館

今井源衛「宇治の山里」(講座源氏物語の世界 第八集)所収 有斐閣 などがある。

注八 高橋和夫「平安京文学——その歴史と風土——」第九章の一 平安京の英雄

四二三頁 赤尾照文堂

注九 同 注五 三四—三六、四二—四四、五〇、五一頁  
(原稿受理 昭和五十八年九月十六日)